

2020年5月25日作成

2020年6月3日改訂

2020年6月15日改訂

2020年7月1日改訂

スポーツ施設利用ガイドライン (新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

※つくばウェルネスパークヘルスプラザ及び教育施設を除く

～施設利用者の皆さまへ～

日頃より、つくば市のスポーツ施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。
ごぞいます。

スポーツ施設の利用にあたり、新型コロナウイルス感染を防止し、利用者の皆さまが安心してご利用いただくために、5月25日に作成したガイドラインを改訂します。当面の間、この基準に準じてご利用いただけますよう、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

つくば市

1 利用上のお願い

- ・感染等が疑われる場合に市役所や保健所等が使用するため、利用者全員の氏名・住所・電話番号記載の名簿のご提出をお願いします。
- ・利用代表者は、利用者全員の健康状態を把握し、発熱者や具合の悪い方が参加しないよう対処してください。
また、施設窓口にて体調等確認用の「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」（各施設窓口にて配布またはHP上にてダウンロード）のご提出をお願いします。
- ・各競技団体等からの通知やガイドラインに沿って施設を利用してください。
- ・ご利用の際の人数は、次の表「ご利用人数の目安（観覧者を含む）」を参考にしてください。

ご利用人数の目安(観覧者を含む)

施設		備考・利用条件等	利用上限人数	
屋内	体育館	筑波、桜、 谷田部	半面あたり	160
	アリーナ	大穂、吉沼、 豊里、東光台	全面あたり	170
	卓球場		1台あたり	5
	柔剣道場		各競技団体からの通知等 に従う	100
	弓道場		-	10
	トレーニングルーム		①同時入室可能人数は5 人、利用時間は1人1回 1時間まで ②器具を使用前後で消毒 ③会話は極力控える	5
	会議室	桜、谷田部、 東光台(大)	-	20
吉沼、 東光台(小)		-	10	
屋外	サッカー場、野球場、 ソフトボール場、 テニスコート、多目的広場	スポーツ利用のみ	十分な間隔を確保 (2m程度)	

大会等にご利用の場合は、管理人の指示に従ってください。

その他、詳細は、各施設及びスポーツ振興課もしくは公園・施設課にお問い合わせください。

2 利用前の準備（代表者の方へ）

(1) 次に該当する場合は利用できませんので、利用代表者は他の利用者に周知をお願いします。

- ① 体調がすぐれない場合（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ② ご家族や身近な知人に①の症状がある方がいる場合
- ③ 過去2週間以内に感染拡大している国・地域への訪問歴がある場合

(2) 来場時に、次の感染防止対策の徹底をお願いします。

- ① マスクの着用（活動中は、必要に応じて着用してください）
- ② 利用前後の手洗い・うがいや手指の消毒の徹底

3 利用当日の感染防止対策

(1) 以下のことに留意し、施設をご利用ください。

- ①利用前後の手洗い・うがいや手指の消毒を徹底する
- ②利用人数の縮小と利用時間の短縮につとめる
- ③こまめに換気する
- ④観覧者を含む利用者間において、十分な身体的距離（2 m程度）を確保する
- ⑤対面での会話や飲食を避ける
- ⑥講師等がいる場合、飛沫感染対策をする
- ⑦用具の貸し借りを避ける
- ⑧ゴミはビニール袋に密封して持ち帰る

(2) マスクを着用して活動する場合は、熱中症等の健康被害が発生するリスクが高まることから、室温の管理や衣服で体温調整し、こまめに休憩を取り入れ、水分を補給するなどの対策を十分に行ってください。

(3) 柔剣道場では、他自治体においてクラスターが発生していることや、競技の性質上密着することから、各競技団体（全日本剣道連盟、全日本柔道連盟等）からの通知等に従い、細心の注意を払い活動してください。

(4) トレーニングルームについては、(1)～(2)の事項に加え、以下のことに留意し、施設をご利用ください。

- ①十分な対人距離を確保するため、同時入室可能人数は5人まで、1人1回1時間までの利用とします。
- ②受付時に布巾と消毒液をお渡ししますので、器具を使用前後でお拭きください。
- ③トレーニング中の会話は極力お控えください。

4 もしも感染が疑われる方が発生した場合

皆様の安全確保のため、以下の点をあらかじめご了承ください。ご利用くださいますようお願いいたします。

- (1) 施設利用中や利用後に、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方が発生した場合、代表者の方は、すぐに施設管理人に電話等でご連絡ください。
- (2) 感染の疑いがある方とともに活動していた方は、その後2週間、体調の変化や他の方への接触等にお気を付けください。
- (3) 利用者の新型コロナウイルス感染症への感染が明らかになった場合は、保健所等の指示により、利用時に提出いただいた名簿を保健所等に提出させていただく場合がございます。
- (4) 状況により、一定期間の施設利用休止となる場合がございます。

